

## 第3部

# 青森県の子ども・若者の現状と未来

— 「青少年の意識に関する調査」(平成26年度) から —

**青森県の子ども・若者の現状と未来**  
— 「青少年の意識に関する調査」(平成26年度) から —

弘前大学教育学部 教授 宮崎 秀一

## はじめに

今回の調査は平成24年度以来2年ぶりの実施であるが、この間平成25年1月25日には、子ども・若者育成支援推進法に基づき「青森県子ども・若者育成支援推進計画」が策定され、平成25年度から平成29年度まで5年間の本県子ども・若者育成支援行政の指針が明記されている。同計画は、「あおもりの未来を切り拓く『子ども・若者』を育むために」を基本理念として、子ども・若者をめぐる現状と課題に応じた施策を総合的に推進することとしている。また計画の目標としてモニタリング指標を設定し、知事部局、教育委員会、警察本部を含む庁内29課で構成される青森県青少年行政連絡会議によって進行管理されることとなっている。

その意味で本年度の調査は、すでに策定され進行中の上記計画を実行する上でも重要な基礎資料とすることができる。

日本の子ども・若者の現状については、毎年内閣府が発行する「子ども・若者白書」において調査分析がなされてきている。本稿では、平成26年度版白書(以下「白書」)を参考にしつつ、今回の本県青少年の意識調査結果について検討していきたい。

なお、上記のとおり本県の青少年健全育成施策においても「子ども・若者」の呼称が一般化し、また本調査対象も小・中・高校生であることから、本稿では特に必要がある場合を除き「子ども・若者」と表記することとする。

## 1 家庭・学校・地域に対する評価～成育環境への高い充足感

### (1) 家族・家庭について～安心できる居場所

家族・家庭が「安心できる存在・場所」か(問9(1))に対しては、小・中・高のどの世代とも9割が肯定的に回答している。これは「家族との関係」への満足度(問12(2)⑤)という形での問いへの回答でも、小は9割、中・高でも8割が満足と答えていることから、本県において家族は子ども・若者にとって全般的には良好な環境であるといえそうである。この点、白書が国際比較で「家庭生活」への満足度を聞いた結果が、諸外国の70～80%台なのに対して、日本は64.7%と低い結果となっている(平成25年11～12月実施調査。以下同じ)。

同調査対象が13～29歳と青年層が多いことから単純比較はできないが、今回調査は、本県の子ども・若者の家族・家庭評価が全国的には高いことを示唆するものであり興味深い。

また父親と母親に対する見方をたずねた設問（問10(1)・(2)）でも、「良いところはほめ、悪いところはしかる」（父母とも4割）、「あたたかく見守ってくれる」（父32%、母39%）と良好である。

## （2）学校生活について～おおむね楽しい

学校生活が「楽しい」という設問（問8(1)）に対しても、全体で9割が肯定的に回答しており（積極55.1%、相対33.6%）、満足度は高い。「楽しくない」割合は、小7%、中12%、高15%にとどまる。白書の同様の調査では69.9%なので、学校生活の満足度についても本県の児童生徒は全国比ではかなり高いといえる。

「学校の先生との関係」についての満足度について（問12(2)⑥）も、全体で78%が満足しているし、「友達との関係」（同④）でも85.1%と高い。ただし、4段階の満足度の内訳では、先生については積極評価31.1%に対し「どちらかといえば」の比率が46.9%と高くなっており、満足度を校種別にみると、積極と相対の内訳は、小が47.0%と37.1%なのに対し、中24.8%と49.9%、高では21.0%と54.2%と大きく変化する。

これは「友達との関係」でも同様で、小は62.0%が積極的満足、29.0%相対的満足であったものが、中では39.2%と42.2%、高が32.8%と49.7%となる。

成長とともに児童生徒自身の個性が発現していく中で、先生に対しても友達にも、当然、相性の違い、好き嫌いが出てくることの方が自然と考えると、8～9割の満足度はむしろ予想以上の高さといえるかもしれない。

## （3）子ども・若者にとっての地域～見守ってくれるやさしい大人

自分が「住んでいる地域」が好きかとの設問（問2）についても、年代による変化は見られるものの全体では9割以上が「好き」と回答している（積極評価が小70.5%、中48.9%だが、高だけは41.4%と相対評価46.1%を下回る）。

また「地域の大人」のイメージ（問10(4)）として、「あたたかく見守ってくれる」（50.0%）、「やさしい」（48.2%）、「基本的なマナーをわかまえている」（31.0%）の選択が目立っており、また最近1年間の「地域の活動への参加」の有無（問4）についても、「お祭りなど地域の行事」が61.8%、「子ども会や町内会行事」が27.1%、「清掃・廃品回収」19.2%などであり、この1年「参加したことがない」は高校生の41.1%がやや多い（小17.0%、中20.6%）が、総じて地域に対する親和性を感じていることがうかがえる。

以上の結果からすると、本県の子ども・若者は、自分自身が成長していく主

要な環境である家族・家庭、学校生活、地域のいずれについてもおおむね良好と受け止めており、環境充足感が高いといえる。

## 2 自分に対する不満と不安～低い自己肯定感

### (1) 「大切」なのに「きれい」になってくる

次に、子ども・若者は自分自身についてどう見ているかについての意識、いわゆる自己肯定感はどうであろうか。

「自分自身を大切にしていますか」との設問（問 13）に対しては、全体の 8 割以上が肯定的である。「大切」の度合いでは、積極肯定が小で 6 割と多く、中と高は 3 割止まり、逆に「どちらかといえば」の相対的肯定派は小 3 割に対し、中・高が約 5 割である。自分を「大切にしていない」という回答は小で 1 割未満、中・高も 2 割未満にすぎず、男女差もさほど大きくはない。

次に、「自分のことが好きですか」との問い（問 12(1)）に対しては、約 6 割（程度別は積極 17.1%、相対 42.4%）が「好き」、4 割（相対 29.5%、積極 11.0%）が「きれい」と答えている。ここで特徴的なのは、小では 73.8%が「好き」であるのに対し、中・高になると「好き」は中 51.9%、高 52.1%で「きれい」とほぼ半々となっている点である。これは、女子（特に中・高）で自分が「きれい」という回答が圧倒的に多いことが要因となっている。「きれい」の回答割合は、小で男子 17.4%・女子 35.0%、中は男子 37.0%・女子 59.2%、高が男子 38.4%・女子 55.9%と男女差は顕著である。

自分のことを「大切」とは思うけれども「きれい」である層が一定数、とりわけ女子に多いという傾向について、大人がその成長を見守る中で十分留意すべき点であろう。

質問方法は異なるが、白書では自己肯定感の国際比較を紹介している。「自分自身に満足している」という質問に対し、日本の子ども・若者の「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は 45.8%にすぎなかった。他の 6 カ国では、「満足」が最低でも韓国の 71.5%、ついでスウェーデンの 74.4%で、アメリカの 86.0%を最高にイギリス、フランス、ドイツとも 8 割を超えている。

### (2) 自分のどこが不満か

調査では、子ども・若者の自己評価をいくつかの点についてたずねている。「自分の性格」への「満足」度という形での問い（問 12(2)①）では、満足（積極 10.5%、相対 40.4%）と不満足（相対 33.9%、積極 15.1%）がともに 5 割で並んだ。

これに対し、「自分の外見（顔やスタイル）」（問 12(2)②）、「自分の勉強の成績」（同③）の満足度という具体的かつ現実的な質問設定になると、いずれについても満足との回答は 4 割を切る。内訳も積極的満足は 6 %台と少なく、相対的満足が 3 割弱であった。

またこれら自己の個別事項に関する評価は、低年齢時（小6）から成長するにつれて（中2・高2）、反比例するように低下する傾向が明瞭に見られる。自分の性格に「満足」の割合は、小61.1%から中46.5%、高44.7%へとダウンする。白書の国際比較結果でも「自分自身に満足」と回答した日本の子ども・若者は、年齢別に13～15歳で62.5%（本県調査に比して高め）だが、16～19歳で44.3%となり、さらに20～24歳では37.4%と落ち込んでいる。他の国がどの年齢層でも70～90%台を維持しているのと対照的である。

### （3）大丈夫？バーチャル世界とケータイ・スマホのつながり

現代の子ども・若者がまるで自分の分身のように片時も手離せないのが携帯電話（ケータイ）やスマートフォン（スマホ）である。大人の多くも同様であるが、成長途上の子ども・若者がこれらの便利さに過度に依存することは、人と対話するという基本的なコミュニケーション能力の習得や、読書、議論などを通じた思考・判断力の形成を妨げることが懸念され、その適切な使用が重大な課題として浮上しつつある。

#### i) スマホでLINEが主流の高校生

本県の子ども・若者の現状はどうか。まず「自分専用の」ケータイ・スマホの所有状況（問19(1)）については、小：携帯16.9%・スマホ14.4%・計31.3%、中：携帯8.2%・スマホ26.5%・計34.7%、高：携帯5.9%・スマホ95.2%・計101.1%（両方所有を含むため）である。白書では携帯、PHS、スマホの合計所有率が小：36.6%、中：51.9%、高：97.2%であることから、本県では小学生、中学生の所有割合は若干全国を下回っているものの、平成24年度の同じ調査と比較するとケータイとスマホの合計で小が13.0%、中が21.1%だったので2年間で急激に増加していることから、今後さらに急速に普及する兆候がうかがわれる。

「友だちとコミュニケーション（気持ちや情報を伝えることなど）をとるとき、いちばん気持ちが楽な方法」は何かを聞いた（問18）のに対しては、小学生では「直接会って話をする」75.3%に次ぐのは「電話をする」9.2%であるのに対し、中学生は、「直接」61.0%に次いで「SNSやLINEを利用する」が24.1%、高校生も「直接」66.1%、「SNS・LINE」27.4%（特に男子が中・男：直55.4%・SL28.7%、高・男：直62.5%・SL30.0%）と後者の利用率が高い。また、携帯、スマホ所有者に対する利用目的の質問（問19(2)）についても、「LINEを使う」が小24.5%（「家族に電話をかける」が67.6%）なのに対して、中74.3%、高87.6%となっている。

このようにface-to-faceで互いの気持ちを伝えることを避け、機器を通じて意思疎通をすることが一般化することは、子ども・若者の表現力、コミュニケーション能力の減退につながる可能性をはらんでおり、十分注視する必要がある。

特に、近年いじめの形態の中で、SNS や LINE によるケースが増えつつある。本調査でも「気に入らない人の悪口をインターネットなどに書き込む」行為をどう思うか（問 22(5)）との設問に対する当然の回答として「悪いことだ」：中 87.0%・高 85.9%とあるが、規範意識の高さとは逆に、携帯、スマホ、パソコンで「悪口やいじめにつながる書き込みを見たことがありますか」という問い（問 21(2)）に対し、「よく見る」「ときどき見る」の合計は小 13.0%、中 26.9%、高 40.5%と決して少なくない。また男女別では女子（中・女 30.2%、高・女 42.7%）の間で多いことがうかがわれる。

### ii) フィルタリングを確実に

ケータイ・スマホの有害サイトから子ども・若者を守ることはもう 1つの課題である。いわゆるフィルタリングなどによる閲覧制限について、白書は、全国的に、携帯の 6~7 割なのに対しスマホは約 5 割と少ないと指摘する。本調査では、スマホのフィルタリング機能について（問 19(8)）、中学生では有効 35.2%に対し有効になっていない 22.9%（わからない 41.9%）、高校生は有効 65.9%、有効でない 18.5%（わからない 15.6%）となっている。

これに関連して、「年齢が制限されているサイトにアクセスしたこと」の有無の質問（問 21(1)）には、「よく」「ときどき」「以前していた」の合計では、小 4.5%、中 9.2%、高 22.0%と漸増する。こちらは、高校男子が目立って多い（よく 5.5%・ときどき 17.9%・以前 8.5%・計 31.9%）。

### iii) ケータイ・スマホに依存するリスク

ケータイやスマホという外部から閉じた空間に内在するリスクをいかにコントロールするかは困難な課題である。しかし、仮に携帯・スマホ・パソコンなどの情報メディアの利用目的が、いじめの手段や有害サイトの閲覧などといった不適切なものではなければ、安心といえるだろうか。

情報メディアの普及は現代人の生活様式そのものを良くも悪くも根底から変えるものである。ケータイ・スマホへの依存度が増すことにより、前述したように、本来育成されるべき力が身につかず、望ましい自然体験・社会体験の機会が失われることにもつながる。

本調査（問 19(5)）によると、携帯・スマホの 1 日の使用時間が 2 時間を超える者は、小 16.5%、中 48.5%、高 54.5%である。これを男女別に見ると本県では中高の女子が長時間使用する傾向が見られ、3 時間以上の割合が、中・女 34.5%、高・女 39.0%にも上る。そのうち 4~5 時間はそれぞれ 13.1%、15.6%、5 時間以上も 8.3%と 8.6%あるのは異常とさえいえる。

このように本県においても、ケータイ・スマホは子ども・若者の間でも急速に普及し生活様式に効率性をもたらす反面、コミュニケーションは特定の相手

や少数の限定メンバー間だけの非対面的・閉鎖的なものへと変化し、遊びはそこで提供される狭いゲームの世界にのめり込む、というような非人間的な日常をもたらす可能性があることには十分留意しなければならない。

#### **(4) 日本の子ども・若者の不安要因は何か**

本県を含め、日本の子ども・若者の自己肯定感の低さの背景には何があると考えられるだろうか。これは、日常生活の中で彼らが周囲の大人あるいは同世代とどのようにかかわり、どのような存在として見られ、扱われているかと大きくかかわっているように思われる。

##### **i) 他者との比較を意識**

子ども・若者が自分の性格、外見、成績への評価・満足度が低いのは、他者との比較を強く意識するところにあるのではないであろうか。この根底には、人間は一人ひとりが個別の人格をもち、その性格、適性、能力などが多様であるという共通認識の有無が大きく影響してくる。どの国際調査においても、外国に比べて日本の子ども・若者の自己肯定感が低いのは、日本においては良くも悪くも横並び意識が強いことと深くかかわっているとの指摘が当たっているように思う。

その点で、学校において児童生徒は、性格と外見以上に、勉強の成績は明確に数値化されるため、より強く他者との比較にさらされる。実際、本調査が「悩みごと」の内容を質問した(問 16)のに対して、「勉強、成績のこと」は小 43.2%、中 68.9%、高 58.5%、全体で 56.5%と最大である。中高生ではこれが「進学のこと」に連動し、中で 54.9%、高は 44.7%と高い割合を占めることになる(小 24.9%にとどまる)。「性格のこと」(全体で 23.1%)と「顔や体型のこと」(同 25.2%)は、小中高とも特段に高くはない。入試制度等も関連し、ひいては、学力の本質をめぐる論議にも発展する課題であるが、日本の子ども・若者の自己肯定感の低さの核心であることは間違いない。

##### **ii) 夢・将来期待より諦念**

将来の社会を担う子ども・若者は、今どのような夢や希望をもって生きているであろうか。本調査では、将来への希望・期待などについて直接問う設問は見られないが、「将来つきたい仕事や職業」の有無(問 24(1))についてたずねている。

年代と男女別では、小 90.0% (男 89.1%・女 91.0%)、中 72.9% (男 69.3%・女 76.5%)、高 71.7% (男 66.8%・女 75.7%)、全体が 78.3%だった。中高では女子が希望を維持しているのに対して男子は早々に夢と現実の落差を感じる傾向が見られる。

白書では「自分の将来について明るい希望をもっていますか」との問を設定している。ここでも、日本の子ども・若者は諸外国に比べ、希望をもつとする

割合は低く、全体で 61.6%とドイツの 82.4%からアメリカの 91.1%と 20～30 ポイントも乖離している。世代別には、小学生は対象外だが、日本の中学生 76.0%、高校生～19 歳 67.3%、20～24 歳 53.7%、25～29 歳 55.4%と成長とともに下降し、ほぼ世代間で変化が見られない他国との差異が目立つ。特に、20 代前半の数値では 30～35 ポイントもの差がついている。同様に、「40 歳くらいになったとき「幸せになっていると思う」割合も 80%台の他国と比べ 66.2%と低い。(子ども・若者の意識調査項目として今後追加を期待したい。)

### 3 子ども・若者の不安・低い自己肯定感の克服～キャリア教育の視座から

#### (1) どうする自信と積極性の乏しさ

それでは子ども・若者が抱く不安や不満、悩みはいかにして解消されるであろうか。本県の子ども・若者の場合、白書などに見られる全国水準に照らしても、家庭、学校、地域といういずれの成育環境に対する評価も全般に高かった。したがって、本調査でも見られたように、日本の子ども・若者に特有の自己肯定感の低さの解消が大きな鍵を握っていると見なされるであろう。

いうまでもなく、家庭でも学校でも、短所を指摘する減点方式より、長所を伸ばす加点方式が求められる。欧米では後者が主流なのに対し、伝統的に日本では前者が教育の原理原則だったとは良く言われてきた。わかっているにもかかわらず根本的な転換が容易でないことの証左である。

本調査の中で、自己肯定感の乏しさの帰結が子ども・若者の気質に反映していると思われることが調査データから見て取れる。「自信をもってやれることが多いか」を聞いた(問 12(3)③)のに対し、「そう思う」と肯定したのは全体の 46% (積極 15.5%・相対 30.5%) と半数以下である。逆に「そう思わない」は小 44.0%、中 58.9%、高 59.5%にも上った。もう 1 つ類似の設問「どんなことにも積極的か」の問い(問 12(3)④)についても、「そう思う」43.9%に対し、「思わない」56.0%の内訳は小 47.6%、中 60.0%、高 61.0%である。

これら調査結果から端的に導かれることとしては、「どんなことにも自信をもって積極的に取り組む」ことを奨励することが求められていることではないだろうか。そしてそれを実行するためには子ども・若者の自己肯定感・自己有用感を高めてやることが不可欠であろう。

#### (2) キャリア教育の視点からの子ども・若者らしさの回復

この点で県教育委員会が平成 24 年に策定した『キャリア教育の指針』は注目に値する。ここでは、中央教育審議会答申等を踏まえつつ、キャリア教育を「子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促すこと」と定義している。ここには、

今回の調査で浮き彫りになった子ども・若者の自己肯定感の乏しさの一因としての学校の成績、自分の将来に対する漠然とした不安、そこから来る自信の無さ、積極性の欠如などの複合的な問題状況を解きほぐすために必要な理念と方策が示されている。すなわち、本指針で提唱されるキャリア教育は一知識偏重的学力観から脱し、生涯学習の視点から「学ぶ」ことが「生きる」ことと「働く」こととの相互の連関性を確認し、特定の教育活動や職業指導に限られず学校教育全体を通じて達成される「生きる力」の育成をめざす学力観に立脚するものである。具体的推進方策としても、学校間の「縦の連携」、学校と家庭・地域との「横の連携」の両面から「人とのかかわり」を重視し、多様かつ充実した「体験活動」を活用することを謳っている。

また同指針では、小学校低学年から高校卒業までの各発達段階に応じ、①キャリア教育の基盤として「支える心」の一つとして、「自分自身を大切に思う気持ち」を位置づけ、自己肯定感・自己有用感の向上がその重要な要素であることとしており、②キャリア教育を通じて実現すべき人間像の柱として「チャレンジ精神あふれる人間」を掲げていることは、子ども・若者に不足している自信と積極性を取り戻すことにつながるというよい。

また「キャリア教育の指針」は、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」（平成26年3月策定）の「教育、人づくり分野」にも連なるものでもある。ここでは、「確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を育むとともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組めます。」とし、またそうした学びを通じて最終的に「社会で自立する力」の獲得をめざすとしている。指針は今後の本県における子ども・若者の健全育成に関わる卓越した視座を提示したものといえよう。

## おわりに

平成26年は国連が1989年に「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を採択して四半世紀、日本政府がその5年後にこれを批准して20年目という節目の年だった。同条約は児童(child:18歳未満の者)の平等権、生命・生存・発達権、意見表明権、思想・表現の自由、教育を受ける権利、虐待から守られる権利等を保障し、締約国においては、公的・私的を問わず児童に関するあらゆる措置や決定が「児童の最善の利益」を考慮して行われるべきことを明記している。あらためて、子ども・若者が困難な状況にあり問題を抱えている状況は我々大人社会が彼らの権利を十全に保障できていないことと自省しつつ、子ども・若者の健全育成に努力していくことが必要であると考えている。